

南部町医療センターインフラ長寿命化計画  
(個別施設計画)

令和6年3月

国民健康保険 南部町医療センター

## 目 次

|                  |   |
|------------------|---|
| 1. はじめに          | 1 |
| (1) 本計画の策定趣旨     | 1 |
| (2) 背景           | 1 |
| (3) 計画期間         | 1 |
| (4) 対象施設         | 2 |
| 2. 施設の現状         | 2 |
| 3. 長寿命化計画の基本的な方針 | 5 |
| (1) 修繕等の基本的な方針   | 5 |
| (2) 目標使用年数       | 5 |
| (3) 修繕等の優先順位     | 6 |
| 4. 実施計画          | 7 |
| (1) 点検・診断の実施計画   | 8 |
| (2) 修繕等の実施計画     | 9 |
| (3) 実施計画の運用方針    | 9 |

## 1. はじめに

### (1) 本計画の策定趣旨

国や全国の地方自治体では、過去に建設された公共施設等が、現在まで長い年月を経て、大規模改修、建替の時期を一齐に迎えることが懸念されていることから、政府において、関係省庁が連携し、平成25年10月に必要な施策を検討・推進するため「インフラ老朽化対策の推進に関する関係省庁連絡会議」が設置され、同年11月には、戦略的な維持管理・更新の方向性を示す基本的な計画として、「インフラ長寿命化基本計画」（以下「基本計画」という。）が取りまとめられました。

基本計画により、医療施設を管理する南部町においても、インフラの維持管理・更新などを着実に推進するための中長期的な取組の方向性を明らかにするため、令和3年3月に「第Ⅰ期個別施設計画」（以下「施設計画」という。）を策定したところです。

また、基本計画においては、インフラ長寿命化計画の他、具体的な対応方針を定めた個別施設ごとの長寿命化計画（以下「個別施設計画」という。）の策定が求められています。

本計画は、医療施設の老朽化状況、維持管理・更新等の具体的な方針やコスト管理を取りまとめ、中長期的な維持管理・更新などにかかるトータルコストの縮減や予算の平準化を図ることによる経営の安定化、さらに、町民が安心して利用できる安全な施設環境を維持できるような計画保全などを実施することで、施設の長寿命化を図ることを目的に策定します。

### (2) 背景

当院は昭和30年に「名川町立国民健康保険名川病院」として開設後、平成18年1月の町村合併後「南部町立国民健康保険名川病院」と名称変更し、老朽化が著しいことから平成26年6月に移転新築され「南部町立国民健康保険南部町医療センター」と改称され、以後南部町を中心とした近隣自治体を含む多くの住民のための医療拠点として、長年にわたり安全・安心な暮らしを守り続けてきました。

令和6年6月で10年が経過して、建物本体の老朽化は未だ見受けられることはありませんが、今後の老朽化を踏まえた維持コストに留意しながら建物、及び設備等の延命を図ることはもちろん、施設更新だけではなく修繕等も視野に入れ、支出のコントロールをより緻密に求められる現状にあります。

### (3) 計画期間

本計画は、可能な限り計画期間の長期化を図ることで、より中長期的なコスト見通しを可視化するため、令和6年度から令和15年度までの10年間を計画期間と定め、前半5年を第一期として結果を検証、後半5年の第二期計画に必要な修正を加えていくこととします。

## (4) 対象施設

国民健康保険 南部町医療センター

## 2. 施設の現状

### ①基本情報等

|       |                                                                                                                       |
|-------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 開設年月日 | 平成26年6月1日                                                                                                             |
| 許可病床数 | 一般26床・療養40床                                                                                                           |
| 入院施設  | 一般病棟入院基本料（令和6年3月現在）（10対1看護）<br>療養病棟入院基本料（令和6年3月現在）（20対1看護）<br>4人床8室、2人床13室、1人床3室、特別室5室<br>鉄筋コンクリート地上2階、延べ床面積7,361.85㎡ |
| 告示・指定 | ・救急告示病院・生活保護法指定病院・労働災害保障指定病院<br>・国民健康保険指定病院・難病指定病院<br>・自立支援(精神通院)指定病院                                                 |

### ②運営状況等

|               |                        |            |
|---------------|------------------------|------------|
| 利用対象者         | 南部町民並びに近接自治体の住民        |            |
| 利用者数（R5外来患者数） | 30,967人                |            |
| 運営形態          | 地方公営企業法の一部適用を受ける地方公営企業 |            |
| 開設者           | 南部町長 工藤 祐直             |            |
| 年間運営費用        | 令和4年度                  | 11億5,122万円 |
|               | 令和5年度                  | 11億4,926万円 |
| 年間医業収益        | 令和4年度                  | 7億8,225万円  |
|               | 令和5年度                  | 7億3,553万円  |

### ③防災対策等

|        |                        |
|--------|------------------------|
| 耐震性    | 新耐震基準に合致               |
| 防火性    | 有                      |
| バリアフリー | エレベーター・多目的トイレ・車いす専用駐車場 |

### ④老朽化状況と過去の点検・修繕履歴等

当院の老朽化情報を把握する上で、点検・診断すべき部位及び老朽化の度合いを判断する評価指標は以下のとおり。

#### 【評価指標】

- A評価：概ね良好
- B評価：部分的に経年劣化が認められる
- C評価：全体的に経年劣化が認められる
- D評価：緊急的な対応が必要

| 部位     |              | 評価指標                                            |                            |                                           |                           |
|--------|--------------|-------------------------------------------------|----------------------------|-------------------------------------------|---------------------------|
|        |              | A 評価                                            | B 評価                       | C 評価                                      | D 評価                      |
| 躯体     | 基礎<br>柱      | 専門知識を有する民間事業者・技術者などが現地調査を行い評価する                 |                            |                                           |                           |
|        |              |                                                 |                            |                                           |                           |
| 外部仕上げ  | 屋根           | —                                               | 部分的に塗装の剥がれ、サビ、変質等の劣化が見られる。 | 広範囲に塗装の剥がれ、サビ、変質等の劣化が見られる。部分的に腐食や損壊がみられる。 | 漏水が生じる程の劣化、損壊が見られる。       |
|        | 外壁           | —                                               | 部分的にひび割れ、変質等の劣化が見られる。      | 広範囲にひび割れ、変質等の劣化が見られる。部分的に腐食や損壊がみられる。      | 倒壊、落下の危険性がある程の劣化、損壊が見られる  |
| 内部仕上げ  | 内壁           | —                                               | 部分的にひび割れ、変質等の劣化が見られる。      | 広範囲にひび割れ、変質等の劣化が見られる。部分的に損壊がみられる。         | 建物機能に支障が生じる程の劣化、損壊が見られる   |
|        | 天井           | —                                               | 部分的にひび割れ、変質等の劣化が見られる。      | 広範囲にひび割れ、変質等の劣化が見られる。部分的に損壊がみられる。         | 建物機能に支障が生じる程の劣化、損壊が見られる   |
|        | 床            | —                                               | 部分的にひび割れ、剥がれ、変質等の劣化が見られる。  | 広範囲にひび割れ、剥がれ、変質等の劣化が見られる。部分的に損壊がみられる。     | 転倒事故等が生じる程の劣化、剥がれ、損壊が見られる |
| 電気設備   | 発電機設備        | —                                               | 部分的にひび割れ、変質等の劣化が見られる。      | 広範囲にサビ、変質等の劣化が見られる。部分的に損壊がみられる。           | 内部機器に支障が生じる程の劣化、損壊が見られる   |
| 給排水等   | 給排水設備<br>受水槽 | —                                               | 部分的にひび割れ、変質等の劣化が見られる。      | 広範囲にサビ、変質等の劣化が見られる。部分的に損壊がみられる。           | 漏水が生じる程の劣化、損壊が見られる。       |
| 空調換気設備 | 空調機器         | —                                               | 部分的に吸排気機能の劣化が見られる。         | 広範囲に吸排気機能の劣化が見られる。部分的に損壊がみられる。            | 機能低下する程の劣化が見られる。          |
| その他    | 昇降機          | 専門知識を有する民間事業者・技術者などが現地調査を行い、安全性や部品等の劣化について判断する。 |                            |                                           |                           |
|        | 自動ドア         |                                                 |                            |                                           |                           |

当院の部位毎の老朽化状況は以下のとおり。

| 部位     |           | 主な仕様    | 前回評価 |           | 直近の評価 |            |                                     |
|--------|-----------|---------|------|-----------|-------|------------|-------------------------------------|
|        |           |         | 評価   | 実施日       | 評価    | 実施日        | 所見                                  |
| 躯体     | 基礎        | RC      | —    | —         | A     | —          | 施設計画策定時における評価                       |
|        | 柱         | RC      | —    | —         | A     | —          |                                     |
| 外部仕上げ  | 屋根        | アスファルトR | —    | —         | A     | —          | 施設計画策定時における評価<br>/屋上排水に支障有<br>/随時点検 |
|        | 外壁        | タイル     | —    | —         | A     | —          |                                     |
| 内部仕上げ  | 内壁        | VC      | —    | —         | A     | —          | 施設計画策定時における評価<br>/随時点検              |
|        | 天井        | VC      | —    | —         | A     | —          |                                     |
|        | 床         | VC他     | —    | —         | A     | —          |                                     |
| 電気設備   | 発電設備      | —       | A    | R5. 3. 3  | A     | R6. 3. 7   | 保守点検により都度是正                         |
| 給排水等   | 給排水・受水槽設備 | —       | A    | —         | A     | R5. 12. 28 | 劣化による塗装／随時修繕                        |
| 空調換気設備 | 空調機器      | —       | A    | R5. 6. 15 | A     | R6. 3. 31  | 保守点検により都度是正                         |
| その他    | 昇降機       | —       | A    | R5. 3. 31 | A     | R6. 3. 31  | 法定検査により都度是正                         |
|        | 自動ドア      | —       | A    | —         | A     | —          | 随時点検                                |

### 3. 長寿命化計画の基本的な方針

#### (1) 修繕等の基本的な方針

当センターは平成26年より新病院として運用を開始していることから、特に大きな大規模修繕等は特にないが、今後経年劣化によって大規模な修繕・交換が必要となることが予想される。

反面、公営企業として財政運営で非常に厳しい状態が続き、費用の大きい事業について単独での実施は不可能です。そのため中長期的な維持管理コストの徹底的な圧縮、日常の点検による損傷等の早期発見と予防修繕で対応し、損傷等が著しい場合であっても、運営上の根幹的なものを除いて来院者または従事者に直接の危険が及ぶ可能性の無いものについては応急措置、使用レベルによっては用途廃止で対応することとし、コスト低減と長寿命化の両立を図ります。

#### (2) 目標使用年数

当院の法定耐用年数は50年であるものの、物理的な耐用（使用可能）年数については「事務所用のもの」を準用し、目標使用年数を50年とします。

※施設計画において、耐用年数を50年としています。

| 建物の用途   | 法定耐用年数 |
|---------|--------|
| 事務所用    | 50年    |
| 店舗用（病院） | 39年    |

### (3)修繕等の優先順位

#### ①劣化度と重要度のマトリクス

| 劣化度<br>重要度 | A評価<br>概ね良好 | B評価<br>部分的劣化 | C評価<br>全体的劣化 | D評価<br>要応急処置 |
|------------|-------------|--------------|--------------|--------------|
| 低度         | 優先度極小       | 優先度小         | 優先度中         | 優先度大         |
| 中度         | 優先度小        | 優先度中         | 優先度大         | 優先度最大        |
| 高度         | 優先度中        | 優先度大         | 優先度最大        | 優先度極大        |

※施設全体の劣化度については、民間事業者に委託して実施した点検結果や、各インフラの管理者において実施する「目視点検」の結果、対象施設の建築後年数等を総合的に勘案して評価する必要があることに留意する。

※重要度については、対象となる部位等の安全性、利便性等を考慮して評価する必要があることに留意する。

## 4. 実施計画

### (1) 点検・診断の実施計画

当院を長期にわたって活用するため、適切な点検・診断を実施し、建物の劣化・損傷の把握に努めます。点検・診断の結果は「2. ④老朽化状況と過去の点検・修繕履歴等」に記載している評価指標を用いて、老朽化状況の情報を更新します。

点検・診断の方法については、建築基準法第12条による法定点検の他、職員による通常点検（目視点検等）及び専門業者による詳細点検等により行うこととします。

当院の点検対象部位や点検方法、点検周期等の一覧は次頁のとおり。

| 部位     |       | 点検方法    | 点検周期  | 法定点検 | 備考                       |
|--------|-------|---------|-------|------|--------------------------|
| 躯体     | 基礎    | 詳細点検    | 3年    | ○    |                          |
|        | 柱     | 詳細点検    | 3年    | ○    |                          |
| 外部仕上げ  | 屋根    | 通常／詳細点検 | 1年／3年 | ○    |                          |
|        | 外壁    | 通常／詳細点検 | 1年／3年 | ○    |                          |
| 内部仕上げ  | 内壁    | 通常／詳細点検 | 1年／3年 | ○    |                          |
|        | 天井    | 通常／詳細点検 | 1年／3年 | ○    |                          |
|        | 床     | 通常／詳細点検 | 1年／3年 | ○    |                          |
| 電気設備   | 受変電設  | 詳細点検    | 1年    | ○    |                          |
| 給排水等   | 給排水設備 | 詳細点検    | 3年    |      | 法定点検ではないものの、専門業者による点検を実施 |
| 空調換気設備 | 空調機器  | 詳細点検    | 1年    |      | 法定点検ではないものの、専門業者による点検を実施 |
| その他    | 昇降機   | 詳細点検    | 1年    | ○    |                          |
|        | 自動ドア  | 詳細点検    | 1年    | ○    |                          |

## (2)修繕等の実施計画

今後予想される施設の劣化状況や、「3. (3)修繕等の優先順位」を総合的に勘案し、「1. (3)計画期間」において大規模修繕や更新等の事業を実施します。

当院が実施する大規模修繕及び更新等の事業予定は次のとおり。

| 修繕の内容                | 優先度 | 事業期間 | 費用(千円) | 備考         |
|----------------------|-----|------|--------|------------|
| 空調機器更新<br>(4年計画の最終年) | 中   | 2029 | 22,550 | エアコン、給湯機器等 |

※修繕内容の選定については、本計画策定時点で劣化状況に鑑みて必要と判断されたものを選定しており、今後本計画更新時に必要な内容を追加します。

大きな改築を伴わない長寿命化方法と、修繕ではなく改築を実施する場合のコスト比較については、本計画期間内には耐用年数を超過しないために当面は長寿命化を選択し進めていくこととし、本計画更新時(5年ごと)に改築等については比較検討を加えます。

## (3)実施計画の運用方針

本計画は、「1. (3)計画期間」に記載のとおり、5年を目安に全体的な見直しの検討を行うほか、「2. 施設の現状」については毎年最新の情報に更新し、新たな課題等が生じた場合には、必要に応じて対応方針を実施計画に加えます。